

(愛媛県の取組)国の機関や民間団体等も参画し、昨年5月に設立した愛媛県外国人材雇用・共生推進連絡協議会等を通じ、連携してきめ細かな情報提供・制度周知を図り、技能実習生を始めとする外国人労働者の雇用・共生の推進に取り組んでいる。令和元年度は、技能実習生等受入企業の担当者、外国人生活相談支援担当者等現場で支援に関わる方にも参加いただき、2度開催し、意見交換を行った。

愛媛県外国人材雇用・共生推進連絡協議会設置要綱(抄) R元.5.10 制定

(目的)

第1条 県内企業における外国人材の受入れ及び雇用を円滑に進めるとともに、外国人材の生活環境の充実を図り、地域住民との共生を推進するため、今後増加が見込まれる労働力確保や生活に関する課題を情報共有し、その対策について協議する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を所掌する。
 外国人材の受入れ・雇用・共生に係る情報収集及び共有に関すること。
 外国人材の受入れ・雇用・共生に係る課題への対策に関すること。
 その他外国人材の受入れ・雇用・共生に必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 協議会は、次の者により構成し、委員等は別表のとおりとする。なお、必要な場合は、委員を追加することができる。

- 高松出入国在留管理局
- 愛媛労働局
- 外国人技能実習生機構松山支所
- 国際研修協力機構松山駐在事務所
- 愛媛県
- 愛媛県市長会
- 愛媛県町村会
- 松山市
- 経済団体
- 労働者団体
- 国際交流団体
- 大学

その他協議会の円滑かつ効果的な実施のために必要と認められる者

2 会長は、必要に応じ、委員以外の者の出席を求めることができる。

(中略)

別表
委員

区分	団体・組織	役職	備考
国等	高松出入国在留管理局	統括審査官	
	愛媛労働局	職業安定部長	副会長
		労働基準部監督課長	
	外国人技能実習機構高松事務所松山支所	支所長	
国際研修協力機構松山駐在事務所	所長		
県	経済労働部	部長	会長
		産業雇用局長	副会長
		労政雇用課長	
		産業人材室長	
市・町	愛媛県市長会	事務局長	
	愛媛県町村会	事務局長	
	松山市	産業経済部長	
団体等	愛媛県商工会議所連合会	事務局長	
	愛媛県商工会連合会	事務局長	
	愛媛県中小企業団体中央会	事務局長	
	愛媛経済同友会	事務局長	
	愛媛経営者協会	事務局長	
	愛媛県法人会連合会	事務局長	
	日本労働組合総連合会愛媛県連合会	事務局長	
	愛媛県国際交流協会	所長	
愛媛大学	留学生就職促進プログラム推進室長		

